

# 香港商談会「Food Expo Pro 2026」奈良県ブース 出展者募集要領

香港は、日本の農林水産物や食品の輸出において極めて重要な市場となっている一方で、香港に輸入される農林水産物・食品全ての品目のうち、日本からの輸入が占める割合は10%未満にとどまり、日本から香港への更なる輸出拡大が期待できます。

そこで、香港で開催されるFood Expo PRO 2026に奈良県ブースを出展することで、香港を始めとする海外への奈良県産品の販路拡大を支援するため、ブースへの出展を希望する事業者を募集します。

## 1. 商談会の概要

会期：2026年8月13日（木）～15日（土）（現地開催）

2026年8月6日（木）～22日（土）（オンライン開催）

2026年7月13日（月）～9月12日（土）（ECサイト掲載）

会場：香港コンベンション&エキシビジョンセンター

主催：香港貿易発展局

開会時間：2026年8月13日（木）、14日（金）10時～18時（バイヤーのみ）

2026年8月15日（土）10時～17時（一般来場者およびバイヤー）

## 2. 募集事業者数

6事業者

## 2. 出展要件

以下の要件全てを満たすこと。

- ・奈良県内に事業所を有する食品製造事業者、食品販売事業者または農業者等。
- ・海外への販路拡大に意欲があり、海外での需要が見込める輸出可能な商品を製造または販売していること。
- ・県が開催する出展者説明会（6月頃開催予定）に出席可能であること。
- ・会期中、ブースに営業担当者が常駐し、商談対応が可能であること。
- ・ブース内での出展位置により、商談機会の差異が生じる可能性があることを了承すること。
- ・県が実施する実績等の調査に協力できること。
- ・県税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員または暴力団体と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

## 3. 奈良県ブースの概要

(1) 出展規模   スタンダードブース   3小間分

※スタンダードブースとは、主催者が提供する基本小間単位で、1小間あたり9㎡（3m×3m）です。

(2) 1事業者あたりの出展スペース

スタンダードブース1小間を2事業者で共有してご使用いただきます。

(3) 備品

ブース1小間に設置する主な備品（共有）は次の通りです。

- ・キャビネット（1000W\*500D\*750H）：3台
- ・ミーティングテーブル（700W\*700D\*750H）：1台
- ・ミーティングチェア：3脚
- ・陳列棚（3000W\*300D）

#### 4. 出展費用

##### (1) 県が負担する費用

- ・出展料（オンライン登録料も含む）
- ・通訳委託費（通訳を必要とする事業者2者につき1名まで）

##### (2) 出展者が負担する費用

- ・上記4（1）以外にかかる費用

（例）

- ・宿泊等現地滞在費、交通費
- ・商品サンプル費
- ・輸送費、通関のための手続等にかかる費用、
- ・追加備品等の小間装飾費
- ・専属通訳、販売要員の手配にかかる費用

※これらは一例ですので、他にも費用がかかる場合があります

##### (3) 申込方法

奈良県食農部豊かな食と農の振興課のホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにてお申し込み下さい。

申込後3日以内（メール送信日および土日祝日は含めない）に受付完了のメールが届かない場合は、電話にてご確認をお願いします。

##### (4) 申込期限

令和8年5月18日（月）

#### 4. 奈良県による出展者の選考・決定

申込者数が多数の場合、申込書をもとに、県において選考を行い、出展者を決定します。選考結果は申込者全員に通知します。

#### 5. 注意事項

- ・会期最終日の8月15日は販売可能になりますが、現地の法令により、日本から渡航した出展者自らが販売することはできません。商品を販売する場合は、現地販売員を各者で手配してください。
- ・現地の通訳を2事業者あたり1名手配します。専属通訳を手配する場合は各社の責務において行ってください。
- ・奈良県ブースにおける出展者の配置は、出展品の内容等を考慮し、奈良県が決定します。
- ・主催者により展示商談会の延期・中止が決定した場合、いかなる理由であっても出展準備等、その時点までに生じた費用については、補償できません。
- ・出展決定後のキャンセルはできません。
- ・県から割り当てられたスペースを他事業者に譲ったり、共有で利用することはできません。
- ・県の責によらずして発生した出展者の損害および不利益については、出展者が責任を負って下さい。また、出展者と第三者との間で紛争等が生じた際には、出展者の責任と費用負担においてこれを解決して下さい。
- ・主催者のウェブサイトをご確認のうえ、主催者から案内される出展者の注意事項や出展規約等を遵守して下さい。

#### 6. 申込書送付先

メール：housyokunou@office.pref.nara.lg.jp

#### 7. 問合せ先

奈良県 食農部 豊かな食と農の振興課 販売・流通係  
担 当 野村、岸  
電 話 0742-27-5427